

令和7年度 年末調整申告書 冊子

(株)フルキャストホールディングス

年末調整センター

業務時間：平日 10:00 ~ 18:30

提出期限

令和7年 月 日() 必着

申告内容に不明点がある場合、
日中連絡が取れる連絡先をご記入ください。

会社連絡先	
個人連絡先	

〒						
宛先	法人名	事業所	所属	社員NO	氏名	ユニークコード

はじめにお読みください ※冊子をご送付いただく際はホチキスを外さず、そのままの状態でお送りください。ホチキスを外した状態で届いた場合、どなたの書類か判別できず、正しく年末調整を行えない可能性があります。

①	年末調整とは、今年1年間で給与から差し引かれた所得税の合計額と正しい税額を精算するための手続きです。ご自身の給与に対する所得税額の精算手続きになりますので、必ず冊子のご提出をお願いします。
②	印字された内容を削除・訂正する場合は、「赤ボールペン」で二重線を引いて、正しい情報を余白部分に記入してください。※削除だけの場合は、二重線のみ。 新たに、加筆・追加する場合は、「黒ボールペン」で記入してください。
③	<u>収入</u>とは、<u>会社からもらっている給与や、パートやアルバイトで得た給与</u>となります。 <u>所得</u>とは、「収入」から「給与所得控除」を引いて残った額を意味します。 ※注意事項※ <u>給与所得控除</u>は、収入により引く金額が異なります。詳しくは、4ページをご参照ください。
④	年末調整におけるご不明点がある場合、チャットで確認できます。 ご利用される方は右記QRコードを読み取ってください。※12月31日までとなります。
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	



- 扶養対象区分
16歳未満＝2010年1月2日以降生まれ
- 異動事由
該当となる番号と日付を記入
番号2または8の場合は二重線で削除。※当
年死亡除く
- 所得58万以下（収入123万以下）の場合は
控除対象。

令和7年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

この申告書において省略されている個人番号（マイナンバー）については、給与支払者に提供済みの個人番号（マイナンバー）と相違ありません。
給与支払者は、従業員より既に提供を受けている従業員等の個人番号（マイナンバー）について相違がないことを確認しました。

※令和7年12月31日時点の情報を記入してください

所轄税務署長等	社員番号	
税務署長		
市区町村長	顧客CD	所属名称

給与の支払者の 名称（氏名）		あなたの情報										従たる給与についての 扶養控除申告書の提出 （提出している場合には、 ○印を付けてください。）
給与の支払者の 法人（個人）番号	（フリガナ） あなたの氏名		生年月日（西暦）		配偶者の有無 1 有 2 無	C 障害の内容 1 一般障害 2 特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称）		C 勤労学生 1 学生 2対象外 在 学校名		C 寡婦 ひとり親 1 寡婦 2 ひとり親 3 対象外	
給与の支払者の 所在地（住所）	あなたの住所 又は居所	（〒）			世帯主の氏名	障害の等級	手帳番号	入学年月日				
					あなたとの続柄()		交付年月日	所得額	円			

主たる給与から控除を受ける	A 源泉控除対象配偶者	1 変更なし 2 配偶者所得95万超 3 本人所得900万超口 4 追加 5 離婚 8 死亡 年 月 日		あなたとの続柄	生年月日（西暦）	1 老人扶養(1956/1/1以前生) 2 特定扶養親族(2003/1/2～2007/1/1生)※所得58万以下 3 特定親族(2003/1/2～2007/1/1生)※所得58万超～123万以下 4 その他扶養親族（1、2、3に該当しない）	当年の所得種類と 所得額 ※収入ではなく、所得額	障 害 者 区 分			非居住区分と 送金額を記入
					あなたとの同居区分	住 所 又 は 居 所	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称） 手帳番号	1 国外居住の配偶者 9 対象外(日本国内居住)	
	B 控除対象扶養親族 16歳以上 の扶養親族 (2010.1.1以前生)	1 変更なし 2 扶養対象外 4 追加 6 特定親族特別控除 8 死亡 年 月 日		生年月日（西暦）	/ /	1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称） 手帳番号	2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)	
				生年月日（西暦）	/ /	1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称） 手帳番号	2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)	
				生年月日（西暦）	/ /	1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称） 手帳番号	2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)	
				生年月日（西暦）	/ /	1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称） 手帳番号	2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)	
				生年月日（西暦）	/ /	1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称） 手帳番号	2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)	
				生年月日（西暦）	/ /	1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称） 手帳番号	2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)	
	住民税に関する事項 16歳未満の扶養親族 (2010.1.2以降生)	1 変更なし 2 扶養対象外 4 追加 8 死亡 年 月 日		生年月日（西暦）	/ /	1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称） 手帳番号	6 国外居住の16歳未満 9 対象外(日本国内居住)	
				生年月日（西暦）	/ /	1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称） 手帳番号	6 国外居住の16歳未満 9 対象外(日本国内居住)	
			生年月日（西暦）	/ /	1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称） 手帳番号	6 国外居住の16歳未満 9 対象外(日本国内居住)		
			生年月日（西暦）	/ /	1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類（名称） 手帳番号	6 国外居住の16歳未満 9 対象外(日本国内居住)		
住民税に関する事項	9 退職手当を有する		生年月日（西暦）	/ /		退職所得以外 円	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	1 配偶者 2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)	非居住者区分と 送金額を記入	寡婦又はひとり親	
退職手当等を有する 配偶者・扶養親族			生年月日（西暦）	/ /	1 同居 2 別居	退職所得 円	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	1 配偶者 2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)		1 寡婦 2 ひとり親 3 対象外	
他の所得者が 控除を受ける 扶養親族等	（フリガナ） 氏 名	あなたとの 続柄	生年月日（西暦）		住所又は居所	異動年月日及び事由	控除を受ける他の所得者				
							氏 名	続柄	住所又は居所		

4 「令和7年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書」記入例

Check! 【記入ルール】 印字内容に訂正、削除があれば、**赤ボールペン** で二重線を引いて、正しい情報を余白部分に記入、
その他の記入は **黒ボールペン** で記入してください。(削除の場合は二重線のみ)

ステップ I 『あなたの情報』

1. 印字されているあなたの情報に誤りがないか確認、印字内容を修正する場合は赤ボールペンで訂正

ステップ II 『あなたが記入する必要がある申告書の確認』

1. 右の表を参考にあなたが記入する必要がある申告書を確認
2. 配偶者控除申告書と所得金額調整控除申告書、特定親族特別控除申告書は該当しない場合、記入は不要となります。

ステップ III 『給与所得者の基礎控除申告書』

1. 右上の給与所得の計算表を参考の上、給与所得(本業)(副業)欄の合計収入より所得金額を記入
2. 給与所得以外の所得の合計 給与所得以外の欄に記入
3. 所得金額の合計を『上記1～3の合計』欄に記入
4. 所得合計の金額から、『所得テーブル』欄を参照し、
“基礎控除の額 (95万円・88万円・68万円・63万円・58万・48万・32万・16万)”を基礎控除の合計額に記入
5. 同じく『所得テーブル』欄を参照し、
“区分Ⅰ(A・B・C)”のいずれかを記入
6. ステップⅤの所得金額調整控除に該当する方は、次の①又は②の式により計算した所得金額調整控除の額をその年分の給与所得の金額から控除
※1円未満は端数を切り上げ

①給与所得者の基礎控除申告書 ※給与と所得がある場合は必ず記載してください。

所得の種類	収入金額	所得金額
1 給与所得(本業)		
2 給与所得(副業)		
3 給与所得以外の所得の合計		
あなたの本年の合計所得金額の基礎額		
上記1～3の合計		

※上記の表を参考に必ず記載してください

所得テーブル	基礎控除の額	区分Ⅰ
13万円以下	95万円	A
13万円超～33万円以下	88万円	
33万円超～48万円以下	68万円	
48万円超～63万円以下	63万円	
63万円超～95万円以下	58万円	B
95万円超～1,000万円以下	58万円	
1,000万円超～2,350万円以下	48万円	C
2,350万円超～2,450万円以下	48万円	
2,450万円超～2,500万円以下	32万円	対象外
2,500万円超	16万円	

基礎控除の額 区分Ⅰ

※上記の表を参考に必ず記載してください

合計所得金額の計算のについて



- ① 給与収入850万円を超えステップⅥの要件を満たしている方
〔式〕 (給与の収入金額(※) - 850万円) × 10%
※給与収入額1,000万円超の場合は1,000万円として計算
(控除上限額15万円)

- ② ①に該当する方で公的年金を受給している方
〔式〕 給与所得控除後の給与等の金額(※) + 公的年金等に係る雑所得の金額(※) - 10万円
※10万円を超える場合は10万円 (控除上限額10万円)

ステップ V 『給与所得者の特定親族特別控除申告書』

1. 「特定親族」とは、あなたと生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族で合計所得金額が58万円超123万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が123万円超188万円以下)の人をいいます。
2. 「特定親族」は2人以上の所得者のうちいずれか1人のみとなります。

※夫婦で重複しての申告はできません。

特定親族特別控除の申告をする場合は該当箇所(③)に必要事項を記載下さい。
申告についてさらに詳細をご確認される場合は右記QRコードからご確認ください。

ステップ VI 『所得金額調整控除申告書』

1. * 要件を確認し、対象となる項目にレ点でチェック
2. レ点チェックを行った項目の記入対象(★、★☆、☆)を確認し、対象欄の記入を行ってください。

(例)

* 要件	記入対象
①あなた自身が特別障害者	★
②同一生計配偶者が特別障害者	★☆
③扶養親族が特別障害者	★☆
④扶養親族が年齢23歳未満(2003.1.2以降生)	☆

★	特別障害者に該当する事実	★	扶養親族申告書に同一の記載がある場合は左記にチェック。同一でない場合は該当する事実として下記に手帳の種類などを記入してください。
★	手帳の種類	★	障害の程度
★	(フリガナ)	★	あなたと配偶者・扶養親族の住所又は居所が異なる場合の配偶者・扶養親族の住所又は居所
★	同一生計配偶者または扶養親族の氏名	★	交付年月日
★	古木 均	★	あなたとの続柄
★	生年月日(西暦)	★	左記のものの合計所得金額
★	1943/4/3	★	父
★		★	0 円

あなたの本年中の合計所得	1円～6,550,000円	6,550,001円～10,000,000円	10,000,001円～25,000,000円	記入対象の場合
①基礎控除申告書	・合計所得金額2,300万円以下の方は全員記入対象			STEP I
②配偶者控除等申告書	・目付、配偶者の所得が133万円以下の方			STEP IV

あなたの本年中の主たる給与の所得金額	1円～6,550,000円	6,550,001円～10,000,000円	10,000,001円～25,000,000円	記入対象の場合
③所得金額調整控除申告書	対象外	・下記のいずれかの要件に該当する ①あなたまたは同一生計配偶者、扶養親族が特別障害者 ②扶養親族が年齢23歳未満(平13.1.2以降生)		STEP VI

ステップ IV 『給与所得者の配偶者控除等申告書』

1. 配偶者情報に印字がある場合、内容に変更があれば追加・訂正
 2. 右上の給与所得計算を参考の上、給与所得(本業)欄の収入・所得金額を記入
 3. 給与所得以外で収入がある場合は給与所得以外の欄に記入
 4. 所得金額の合計を『上記1～2の合計』欄に記入
 5. 『所得テーブル』欄を参照し、
“区分Ⅱ(①・②・③・④)”のいずれかを記入
- (例)

②給与所得者の配偶者控除等申告書 ※あなたの本年中の合計所得金額が区分ⅡA～Cかつ、あなたの配偶者の合計所得金額が133万円以下の場合に記入してください。

所得の種類	収入金額	所得金額
1 給与所得(本業)		
2 給与所得(副業)		
3 給与所得以外の所得の合計		
あなたの本年の合計所得金額の基礎額		
上記1～3の合計		

※上記の表を参考に必ず記載してください

所得テーブル	基礎控除の額	区分Ⅱ
58万円以下(70歳以上)	95万円	A
58万円超～113万円以下	88万円	
113万円超～147万円以下	68万円	B
147万円超～188万円以下	63万円	
188万円超～2,350万円以下	58万円	C
2,350万円超～2,450万円以下	48万円	
2,450万円超～2,500万円以下	32万円	対象外
2,500万円超	16万円	

基礎控除の額 区分Ⅱ

※上記の表を参考に必ず記載してください

給与所得計算方法		
給与等の収入金額 (A)	給与所得の金額	
1 円以上	0 円	
650,999 円以下	0 円	
651,000 円以上	A - 650,000 円	
1,899,999 円以下	A - 650,000 円	
1,900,000 円以上	B = A ÷ 4 (千円未満切り捨て)	B × 2.8 - 80,000 円
3,599,999 円以下	B = A ÷ 4 (千円未満切り捨て)	
3,600,000 円以上	B = A ÷ 4 (千円未満切り捨て)	
6,599,999 円以下	B = A ÷ 4 (千円未満切り捨て)	
6,600,000 円以上	A × 90% - 1,100,000 円	
8,499,999 円以下	A × 90% - 1,100,000 円	
8,500,000 円以上	A - 1,950,000 円	

※公的年金の所得以外の合計所得金額が1,000万超の方は、 国税庁HP(公的年金等に係る雑所得の金額の計算方法)を 参照し計算を行ってください。		
年 齢	年金の収入金額 (A)	所得の金額 (C) = 雑所得
65 歳 未 満 の 方	1 円以上	0 円
	600,000 円以下	0 円
	600,001 円以上	収入金額 - 600,000 = (C)
	1,299,999 円以下	収入金額 - 600,000 = (C)
	1,300,000 円以上	収入金額 × 0.75 - 275,000 円 = (C)
	4,099,999 円以下	収入金額 × 0.75 - 275,000 円 = (C)
	4,100,000 円以上	収入金額 × 0.85 - 685,000 円 = (C)
65 歳 以 上 の 方	7,699,999 円以下	収入金額 × 0.85 - 685,000 円 = (C)
	7,700,000 円以上	収入金額 × 0.95 - 1,455,000 円 = (C)
	9,999,999 円以下	収入金額 × 0.95 - 1,455,000 円 = (C)
	10,000,000 円以上	収入金額 - 1,955,000 円 (C)
	1 円以上	0 円
	1,100,000 円以下	0 円
	1,100,001 円以上	収入金額 - 1,100,000 円 = (C)
65 歳 以 上 の 方	3,299,999 円以下	収入金額 - 1,100,000 円 = (C)
	3,300,000 円以上	収入金額 × 0.75 - 275,000 円 = (C)
	4,099,999 円以下	収入金額 × 0.75 - 275,000 円 = (C)
	4,100,000 円以上	収入金額 × 0.85 - 685,000 円 = (C)
	7,699,999 円以下	収入金額 × 0.85 - 685,000 円 = (C)
	7,700,000 円以上	収入金額 × 0.95 - 1,455,000 円 = (C)
	9,999,999 円以下	収入金額 × 0.95 - 1,455,000 円 = (C)
	10,000,000 円以上	収入金額 - 1,955,000 円 (C)

令和7年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書

この申告書において省略されている個人番号（マイナンバー）については、給与支払者に提供済みの個人番号（マイナンバー）と相違ありません。
給与支払者は、従業員より既に提供を受けている従業員等の個人番号（マイナンバー）について相違がないことを確認しました。

※令和7年12月31日時点の情報を記入してください。

基・配・特・所

5

所轄税務署長等 税務署長	給与の支払者の 名称（氏名）		あなたの情報		社員番号	
	給与の支払者の法人 （個人）番号		（フリガナ） あなたの氏名		顧客CD	
	給与の支払者の 所在地（住所）		あなたの住所 又は居所	（〒 ）	所属名称	

①給与所得者の基礎控除申告書

※給与所得がある場合は必ず記載してください。

②給与所得者の配偶者控除等申告書

※あなたの本年中の合計所得見積額の区分ⅠがA～C
かつ、あなたの配偶者の合計所得見積額が133万円以下の場合は記載してください。

●あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類		収入金額	所得金額
1	給与所得（本業）	円	※本業と副業の合計収入額より計算 円
2	給与所得（副業）	円	
3	給与所得以外の 所得の合計		
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 上記1～3の合計			円

●控除額の計算

	所得テーブル	基礎控除の額	区分Ⅰ
判定	132万円以下	95万	A
	132万円超 ～ 336万円以下	88万	
	336万円超 ～ 489万円以下	68万	
	489万円超 ～ 655万円以下	63万	
	655万円超 ～ 900万円以下		
	900万円超 ～ 950万円以下	58万	B
	950万円超 ～ 1,000万円以下		C
	1,000万円超 ～ 2,350万円以下		対象外
	2,350万円超 ～ 2,400万円以下	48万	
	2,400万円超 ～ 2,450万円以下	32万	
	2,450万円超 ～ 2,500万円以下	16万	

基礎控除の額 区分Ⅰ

万円

※上記の表を参考に必ず記載してください

●配偶者の情報

配偶者の氏名（フリガナ）	配偶者の生年月日（西暦）	配偶者が非居住者の場合 右記に○	配偶者が非居住者の場合 生計を一にする事実	円
あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所 （〒 ）		障害区分	あてはまる番号を□に記入してください。	
		1 一般障害 3 同居特別障害	2 特別障害（別居） 4 対象外	

●配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類		収入金額	所得金額
1	給与所得	円	円
2	給与所得以外の 所得の合計		円
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 上記1～2の合計			円

●控除額の計算

		区分Ⅱ										
		①	②	③	④							
区分Ⅰ	A	48万円	38万円	38万円	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 125万円以下	125万円超 130万円以下	130万円超 133万円以下
	B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
	C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円
適用		配偶者控除			配偶者特別控除							

※表を参考に必ず記載してください

配偶者控除の額	配偶者 特別控除の額	区分Ⅱ
区分Ⅱが①・②	区分Ⅱが③・④	
万円	万円	

③給与所得者の特定親族特別控除申告書

※あなたと生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族で合計所得金額が58万円超123万円以下に該当する場合は記載してください。

（フリガナ） 特定親族の氏名		あなたとの 続柄	生年月日 （2003.1.2生 ～ 2007.1.1生）	あなたと特定親族の住所又は居所が 異なる場合の特定親族の住所又は居所	非居住者である特定親族	送金額	特定親族の本年中の 合計所得金額の見積額	特定親族 特別控除の額
1			年 月 日		5 30未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)	円	円	万円
2			年 月 日		5 30未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)	円	円	万円

●控除額の計算

特定親族の本年中の合計所得金額の見積額	58万円超85万円以下	85万円超90万円以下	90万円超95万円以下	95万円超100万円以下	100万円超105万円以下	105万円超110万円以下	110万円超115万円以下	115万円超120万円以下	120万円超123万円以下
控除額	63万	61万	51万	41万	31万	21万	11万	6万	3万

④所得金額調整控除申告書

※あなたの本年中の主たる給与の収入金額が850万円超で、左下の「※要件」に該当する場合は記入対象欄に記載してください。

※要件	記入 対象	★	特別障害者に 該当する事実				□ 扶養控除申告書に同一の記載がある場合は左記にチェック。同一でない場合は該当する事実として下記に手帳の種類などを記入してください。			
□あなた自身が特別障害者	★	☆	手帳の種類		障害の程度		手帳番号		交付年月日	
□同一生計配偶者が特別障害者	★ ☆		（フリガナ） 同一生計配偶者または扶養親族の氏名		生年月日(西暦)		あなたと配偶者・扶養親族の住所又は居所が 異なる場合の配偶者・扶養親族の住所又は居所		あなたとの 続柄	
□扶養親族が特別障害者	★ ☆									
□扶養親族が年齢23歳未満（2003.1.2以降生）	☆				（〒 ）				左記のものの 合計所得金額	
									円	

6 「令和8年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」記入例



Check !

【記入ルール】

印字内容に訂正、削除があれば、**赤ボールペン** で二重線を引いて、正しい情報を余白部分に記入、

その他の記入は **黒ボールペン** で記入してください。（削除の場合は二重線のみ）

令和8年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

※令和3年12月31日時点の情報を記入してください

所轄稅務署長等	社員番号	
稅務署長	職役CD	所屬名義
市区町村職		

扶

【※重要※】

令和8年1月1日時点の情報を記入してください。

令和7年で新たに記載した扶養親族を令和8年でも扶養する場合は、必ず記載をしてください。

扶養しない場合は記載の必要はありません。

【※令和7年との変更箇所※】

下記の内容は令和7年と異なる箇所になるためご注意ください。

生計を一にする親族のうち年齢19歳以上23歳未満で合計所得金額が58万円超100万円以下の人を記載してください。

●本人、配偶者、扶養親族の

印字・記載情報に変更がない場合

⇒8ページへ。

●本人、配偶者、扶養親族の

印字・記載情報に変更がある場合

⇒下記を参考に修正してください。

① 扶養から外す（削除）⇒ 氏名へ二重線

② 扶養に加える（追加）⇒ 必要情報を追記

所得額については、令和7年の見積額（予測額）を記入します。

見積額の計算方法に関しては、4ページをご確認ください。

※正しい情報をご記入いただかないと控除を

受けられない可能性があります。

[illegible]

令和8年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

この申告書において省略されている個人番号(マイナンバー)については、給与支払者に提供済みの個人番号(マイナンバー)と相違ありません。
給与支払者は、従業員より既に提供を受けている従業員等の個人番号(マイナンバー)について相違がないことを確認しました。

※令和8年1月1日時点の情報を記入してください

所轄税務署長等		社員番号	
税務署長			
市区町村長		顧客CD	所属名称

給与の支払者の名称(氏名)		(フリガナ)		生年月日(西暦)		配偶者の有無	1 有 2 無	C 障害の内容	1 一般障害 2 特別障害 4 対象外	手帳の種類(名称)		C 勤労学生	1 学生 2 対象外 在学学校名	C 寡婦	ひとり親	従たる給与についての 扶養控除申告書の提出 (提出している場合には、 ○印を付けてください。)	
給与の支払者の法人(個人)番号		あなたの氏名								手帳番号		入学年月日		1 寡婦 2 ひとり親 3 対象外			
給与の支払者の所在地(住所)		あなたの住所 又は居所	(〒)			世帯主の氏名		障害の等級		交付年月日		所得額	円				
				あなたとの続柄()													

主たる給与から控除を受ける	A	源泉控除対象配偶者	1 変更なし 2 配偶者所得95万超 3 本人所得900万超口 4 追加 5 離婚 8 死亡 年 月 日			生年月日(西暦)	/ /		1 老人扶養(1957/1/1以前生) 2 特定扶養親族(2004/1/2~2008/1/1生)※所得58万以下 3 特定親族(2004/1/2~2008/1/1生)※所得58万超~123万以下 4 その他扶養親族(1、2、3に該当しない)	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	円	障害の等級	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類(名称)	手帳番号	1 国外居住の配偶者 9 対象外(日本国内居住)
						(〒)										
	B	控除対象扶養親族16歳以上の扶養親族(2011.1.1以前生)	1 変更なし 2 扶養対象外 4 追加 6 特定親族特別控除 8 死亡 年 月 日			生年月日(西暦)	/ /		1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	円	障害の等級	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類(名称)	手帳番号	2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)
						(〒)										
						生年月日(西暦)	/ /		1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	円	障害の等級	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類(名称)	手帳番号	2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)
						(〒)										
				生年月日(西暦)	/ /		1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	円	障害の等級	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類(名称)	手帳番号	2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)		
				(〒)												
	住民税に関する事項	16歳未満の扶養親族(2011.1.2以降生)	1 変更なし 2 扶養対象外 4 追加 8 死亡 年 月 日			生年月日(西暦)	/ /		1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	円	障害の等級	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類(名称)	手帳番号	6 国外居住の16歳未満 9 対象外(日本国内居住)
						(〒)										
					生年月日(西暦)	/ /		1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	円	障害の等級	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類(名称)	手帳番号	6 国外居住の16歳未満 9 対象外(日本国内居住)	
					(〒)											
住民税に関する事項	退職手当を有する配偶者・扶養親族	1 変更なし 2 扶養対象外 4 追加 8 死亡 年 月 日			生年月日(西暦)	/ /		1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	円	障害の等級	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類(名称)	手帳番号	6 国外居住の16歳未満 9 対象外(日本国内居住)	
					(〒)											
					生年月日(西暦)	/ /		1 老人扶養親族 2 特定扶養親族 3 特定親族 4 その他扶養親族	12月31日までの所得額 算出方法は4ページ参照 所得額	円	障害の等級	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	手帳の種類(名称)	手帳番号	6 国外居住の16歳未満 9 対象外(日本国内居住)	
					(〒)											
住民税に関する事項	9 退職手当を有する			生年月日(西暦)	/ /			退職所得以外 円 退職所得 円 所得合計 円	1 一般障害 2 特別障害(別居) 3 同居特別障害 4 対象外	円	障害の等級	1 配偶者 2 留学 3 障害者 4 38万以上の支払 5 30歳未満又は70歳以上 9 対象外(日本国内居住)	非居住者区分と 送金額を記入	円	寡婦又はひとり親 1 寡婦 2 ひとり親 3 対象外	
D	他の所得者が控除を受ける扶養親族等	(フリガナ)氏名	あなたとの続柄	生年月日(西暦)		住所又は居所	(〒)	異動年月日及び事由	控除を受ける他の所得者							
									氏名	続柄			住所又は居所			

【扶養】各種證明書類 貼付台紙（令和7年分）

社員番号：

会社名:

/氏名:

【扶養控除證明書類各種 貼付欄】

① 前職分源泉徴収票の原本(本人分)

- ・ 本年（令和7年）中に転職を行った方で会社に
ご提出されていない方のみご提出してください。
- ・ 必ず給与所得の源泉徴収票を添付してください。
（退職所得の源泉徴収票は添付不要です。）
- ・ 乙欄に○や※の記号が付いている場合や、
本年分でないものは、**年末調整の対象外**となります。
- ・ 退職日の記載がない場合、現在も就業中の可能性がある為、受理出来ない場合がございます。
- ・ 提出者本人の書面のみ添付。配偶者や扶養親族の分は不要。

②学生証のコピー(本人分)

- ・提出者本人が現在も学生の場合のみ提出してください。
- ・給与所得などの勤労による収入が140万円以上の場合、勤労学生の対象でない為、添付する必要はありません。

③障害者/療育手帳のコピー（本人・配偶者・扶養親族）

- ・等級・交付日・有効期限・生年月日・氏名がしっかり見えるページをコピーし添付してください。

④親族関係書類（非居住者である配偶者・扶養親族分）

- ・戸籍の附票のコピーと、国外居住者のパスポートのコピー
- ・外国政府等が発行した書類で、親族であることを証するもの（氏名/生年月日/住所の記載必須）

※外国語で作成されている場合、日本語での翻訳文も必要です。

⑤送金関係書類（非居住者である配偶者・扶養親族分）

- ・あなたが非居住である親族各人に生活費や教育費のために送金・支払をしたことを明らかにする書類
(30～69歳は合計38万円以上)

⑥留学ビザ等書類（非居住者である配偶者・扶養親族分）

- ・ 非居住区分が2.留学に該当する方のみ
- ・ 留学ビザ又は在留カードのコピー

- ①乙欄に○が付いている場合は
対象外です。

- ①、②は提出者本人のもののみ添付。
配偶者や扶養親族の分は不要です。

透明セロハンテープ

②学生証のコピー

学生証

氏名 山田太郎

学番番号 00000000

00日 00日

上記の学生証は本校の学生であることが証明する。

学校法人 ○○○○○○

茨城県つくば市○○○ 000番地0

透明セロハンテープ



東京都 第 123456号

平成 ○年 ○月 ○日 交付

氏名 山田 太郎

昭和 ○年 ○月 ○日生

居住者番号 [Redacted]
住民票コード [Redacted]



③障害者手帳のコピー

療育手帳のコピー

本人住所

保護者名	氏名	山田 太	続柄	父
	住所	東京都新宿区西新宿 2-1-1		

障
害
者
名

- ④、⑤、⑥は、非居住である扶養親族を申告した場合

※外国語で作成されている場合、日本語での翻訳文も必要です。

[illegible]

※ 貼付時注意事項…のり・ホチキス・クリップ止めはNG、セロハンテープで貼り付けてください。台紙全体に貼り付け可

「令和7年分 給与所得者の保険料控除申告書」記入例


Check!
【記入ルール】

 印字内容に訂正があれば、**赤ボールペン** で二重線を引いて、正しい情報を余白部分に記入、

 その他の記入は **黒ボールペン** で記入してください。

令和7年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	株式会社〇△〇	(フリガナ)氏名	フルキ タロウ	社員番号	
	給与の支払者の法人(個人)番号	1111111111111	あなたの住所又は居所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	署名CD	
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)	東京都〇〇区〇〇〇		東京都品川区品川13-1 3号103号	所属名称	

保

生命保険料控除

(1) 一般の生命保険料控除

2 保険会社等	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険料等の受取人氏名	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
〇△〇生命	普通	10	本人	吉本 太郎	新・旧	64,780
〇△〇生命	普通	15	本人	吉本 太郎	新・旧	25,740
〇〇〇〇生命保険	終身	1	本人	吉本 太郎	新・旧	53,500

(2) 介護医療保険料控除

保険会社等	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険料等の受取人氏名	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
〇〇〇〇生命保険	介護	15	本人	吉本 太郎	新・旧	6,353

(3) 個人年金保険料

保険会社等	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険料等の受取人氏名	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
〇〇〇〇生命	終身	1	本人	吉本 花子	新・旧	360,000

(4) 地震保険料、又は旧長期介護保険料控除

4 保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険料等の契約者の氏名	保険料等の受取人氏名	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
××損保	建物	1	本人	本人	42,000

(5) 社会保険料控除

5 社会保険の種類	保険料を支払うの名称	保険料を負担することになっている人氏名	あなたが本年中に支払った保険料の金額
国民年金	日本年金機構	吉本 一郎	379,560

(6) 小規模企業共済等掛金控除

6	種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済掛金の掛金	
	企業型年金加入者掛金(給与天引きされているD-C掛金は記入不要)	
	個人型年金加入者掛金(給与天引きされているD-C掛金は記入不要)	161,000
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	

※この欄の情報は記入必須ではありません。

(1) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(2) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(3) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(4) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(5) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(6) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(7) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(8) 地震保険料(1つ)の控除額	円

(9) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(10) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(11) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(12) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(13) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(14) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(15) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(16) 地震保険料(1つ)の控除額	円

(17) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(18) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(19) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(20) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(21) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(22) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(23) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(24) 地震保険料(1つ)の控除額	円

※この欄の情報は記入必須ではありません。

(25) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(26) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(27) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(28) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(29) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(30) 地震保険料(1つ)の控除額	円
(31) 地震保険料(1つ)の控除額	円	(32) 地震保険料(1つ)の控除額	円

6 「小規模共済控除証明書」記入の注意事項

- 独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済掛金、個人型の確定拠出年金(iDeCo(イデコ))や、心身障害者扶養共済制度の掛金があれば記入。
- 給与から天引きされている企業型の確定拠出年金は記入不要。
- 個人型確定拠出年金については、契約者が本人名義のみ申告可能。

5 「社会保険料控除証明書」記入の注意事項

- 自身が直接、又は口座振替で支払った社会保険料(国民年金、国民年金基金、国民健康保険・任意継続健康保険等)の金額を記入。(昨年以前の分を今年支払っている、及び扶養者の分を支払っている場合はその金額も含めて申告。)
- 国民年金保険料、国民年金基金掛金を申告する場合は「控除証明書(領収書)の原本」を必ず添付。
- 給与・賞与から天引きされている社会保険料(健康保険・厚生年金等)については記入不要。

1 『あなたの情報』

 印字されているあなたの情報に誤りがないか確認、
印字内容を修正する場合は赤ボールペンで訂正

記入準備：添付書類の仕分け

- ご準備いただいた証明書を「〇〇〇〇控除証明書」の〇〇〇〇に当てはまる「**生命保険料**」・「**地震保険料**」・「**社会保険料**・**小規模共済**」の順にまとめ
- 10ページ【保険】証明書類 貼付台紙(令和7年分)に
- 透明なセロハンテープで貼り付けてください。
- ※保険証明書の原本(コピー不可)のみ申告を行うことが可能です。
- ※すでに印字されている金額は、訂正不要となります。

2 「一般の生命保険料控除証明書」記入の注意事項

「保険会社名」・「保険等の種類」・「保険期間」・「契約者氏名」・「保険金等の受取人」欄の「氏名」・「新・旧の区分」のどちらかに○を記入。記入を行った「新・旧区分」及び、印字されている金額を

の各種項目及び、「新・旧区分」別に合計額を記入。

 ・記載する金額は、(※証明書により記載内容は、異なるかと思いますが、
《ご参考》令和7年12月末までお払込みの場合は下記金額をご申告ください。)などの文面の下段にある申告額となります。

4 「地震保険料控除証明書」記入の注意事項

- 1つの契約内(1つの控除証明書の中)に「地震」・「旧長期」の両方の契約がある場合、「地震」又は「旧長期」のどちらかを選択してください。(両方の控除は受けられませんので、ご注意ください)
- 複数の契約(証明書が複数枚)がある場合は、それぞれ記入。
- 必要項目をすべて記入し「地震」・「旧長期」のいずれかに○を記入。

【保険】 証明書類 貼付台紙（令和7年分）

社員番号：

会社名:

/氏名:

【保険料控除証明書類 貼付欄 コピー不可 原本のみ】

◎ 共通

- ・証明書のコピーでは控除計算が行えません。
必ず**原本**を提出してください。
- ・申告書に印字されている保険分の証明書は不要です。
ご自身で記載した保険分の証明書類（原本）のみ貼付してください。
- ・**本年（令和7年/2025年）分以外**のものは
年末調整の対象外となります。
- ・締切日時点で、保険会社から送られてくる証明書がなく、「お知らせ」
「ご案内」などの支払予定金額記載されている書類が届いている場合、
一旦そちらをご提出ください。
その後、保険会社から送られてくる証明書を改めて必ずご提出ください。

①生命保険料・地震保険料控除証明書

- ・あなたが支払者であれば、その保険金等の受取人のすべてが、契約者（保険料負担者）またはその配偶者その他の親族（**6親等以内の血族と3親等以内の姻族**）も提出が行えます。
- ・申告書に印字されている団体保険の証明書は添付する必要はありません。

②国民年金保険料控除証明書

- ・日本年金機構より送付される社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が無い場合は領収書（原本）を添付してください。
- ・ご本人様（控）、ねんきん定期便では控除計算が行えません。

③小規模企業共済等掛金控除払込証明書

- ※配偶者分の小規模企業共済の掛金分は所得控除することができません。

透明セロハンテープ コピー不可

[illegible]

透明セロハンテープ コピー不可

[illegible]

透明セロハンテープ コピー不可

見本

令和7年分

地震保険料控除証明書

保険契約者	国税 太郎		
証券番号	XXXXXXXX		
保険の種類	① 地震保険料 控除証明書		
保険の対象			
保険期間	平成〇年〇月〇日から 〇年間（地震保険）		
控除対象保険料	〇〇〇〇円		
	上記保険料は、所得税法第七十七条第一項に規定する地震保険料に該当するものです。		

控除対象となる保険料は上記のとおりであることを証明いたします。

令和〇年〇月〇日

〇〇〇火災保険株式会社

※控除証明書の様子は保険会社により異なります。

透明セロハンテープ コピー不可

振替申込書 1234-000101
 令和元年度に「込」れた個人型年金の掛金は以下に通りです
 (令和元年10月1日現在)

掛金内訳表

1月分額	¥12,000-
2月分額	¥12,000-
3月分額	¥12,000-
4月分額	¥12,000-
5月分額	¥12,000-
6月分額	¥12,000-
7月分額	¥12,000-
8月分額	¥12,000-
9月分額	¥12,000-
10月分額	*****
11月分額	*****
12月分額	*****
令和元年度に「込」れた年金	¥108,000-
令和元年度に「込」れた予定金額	¥36,000-
合計金額	¥144,000-

令和元年度に「込」れた予定金額は、2は、
3ヶ月の予定金額の平均値です。

*** 出納のつぎ先 ***
 (労働年金基金) A A銀行 (株)

令和元年度小規模企業共済等掛金払込証明書
 確定拠出年金 (個人型年金)

氏名 年金 三郎
 住所 東京都港区六本木〇-〇-〇

令和元年度に「込」れた年金 ¥108,000-
 令和元年度に「込」れた予定金額 ¥36,000-
 合計金額 ¥144,000-

令和元年度に「込」れた年金

③小規模共済掛金 払込証明書

- ③の左側はご本人様控えなので
左のみは対象外です。

※ 貼付時注意事項…のり・ホチキス・クリップ止めはNG、セロハンテープで貼り付けてください。台紙全体に貼り付け可

所轄税務署長	給与の支払者の名称（氏名）		（フリガナ）氏名		社員番号	
	給与の支払者の法人（個人）番号		あなたの住所又は居所	（〒 ）	顧客 C D	
税務署長	給与の支払者の所在地（住所）				所属名称	

生 命 保 険 料 控 除

【1】一般の生命保険料控除

保 険 会 社 等	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保 険 等 の契約者の氏名	保険金等の受取人	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
				氏 名		
					新・旧	円
					新・旧	円
					新・旧	円
					新・旧	円
					新・旧	円
					新・旧	円

(A)【新】に○をつけた一般生命保険料の合計額

円

(B)【旧】に○をつけた一般生命保険料の合計額

円

【4】地震保険料、又は旧長期損害保険料控除

保 険 会 社 等 の 名 称	保険等の 種類(目的)	保険 期間	保険会社等の 契約者の氏名	保険等の対象となった	地震保険料	あなたが本年中に支払った保険 料等のうち、左欄の区分に係る 金額（分配を受けた剰余金等の 控除後の金額）
				家屋等に居住又は家財を利用 している者等の氏名	又は旧長期 損害保険料	
					地震・旧長期	円
					地震・旧長期	円
					地震・旧長期	円
					地震・旧長期	円

※注意事項
1枚(1契約)の控除証明書で地震保険料と旧長期損害保険料の両方に該当する場合のみ
控除証明書内に記載されているいずれか一方の控除(控除額が有利な証明額)しか受けられません。
※どちらの控除が有利かの判定は、下記参照

地震保険料の金額（最高50,000円）

旧長期損害保険料の金額（最高15,000円）
10,000円を超える場合は、金額×1/2+5,000円

(F)地震保険料の合計額

円

(G)旧長期損害保険料の合計額

円

【2】介護医療保険料控除

保 険 会 社 等	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保 険 等 の契約者の氏名	保険金等の受取人	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
				氏 名		
						円
						円
						円
						円
						円

(C)介護保険料の合計

円

【5】社会保険料控除

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人	あなたが本年中に支払った保険料の金額
		氏 名	
			円
			円
			円
			円
			円
			円

社会保険料の合計額

円

上記のうち
国民年金保険料の合計

円

【3】個人年金保険料

保 険 会 社 等	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保 険 等 の契約者の氏名	保険金等の受取人	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
				氏 名		
				支払開始日	新・旧	円
				支払開始日	新・旧	円
				支払開始日	新・旧	円
				支払開始日	新・旧	円
				支払開始日	新・旧	円

(D)【新】に○をつけた個人年金保険料の合計額

円

(E)【旧】に○をつけた個人年金保険料の合計額

円

【6】小規模企業共済等掛金控除

種 類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	円
企業型年金加入者掛金（給与天引きされている D C 掛金は記入不要）	円
個人型年金加入者掛金（給与天引きされている D C 掛金は記入不要）	円
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	円

小規模企業共済等掛金の合計額

円

※点線内の計算欄は記入必須ではありません

【保険料控除計算欄】

①(A)を計算式Ⅰにより計算した額	円	計①×②(最高40,000円)	②と⑤のいずれか大きい金額
②(B)を計算式Ⅱにより計算した額	円	③	円
③(C)を計算式Ⅰにより計算した額	円		
④(D)を計算式Ⅰにより計算した額	円	計④×⑤(最高40,000円)	⑤と⑦のいずれか大きい金額
⑤(E)を計算式Ⅱにより計算した額	円	⑥	円

生命保険料控除額(計⑥×③×⑤)

※最高120,000円

円

⑥(F)に記入した金額(最高50,000円)

円

⑦(G)に記入した金額(最高15,000円)

円

※(G)の金額が10,000円を超える場合は、(G)×1/2+5,000円

地震保険料控除額(計⑧×⑩)

※最高50,000円

円

※算出した金額に1円未満の端数があるときは、切り上げます。

計 算 式 Ⅰ (新保険料等専用) ※	計 算 式 Ⅱ (旧保険料等専用) ※
A、C又はDの金額 20,000円以下 20,001円から40,000円まで 40,001円から80,000円まで 80,001円以上	控除額の計算式 A、C又はDの金額 25,000円以下 25,001円から50,000円まで 50,001円から100,000円まで 100,001円以上
B又はEの金額 控除額の計算式 B又はEの金額 B又はE×1/2+12,500円 B又はE×1/4+25,000円 一律に30,000円	

住宅借入金等特別控除申告書 貼付台紙(令和7年分)

社員番号：

会社名：

/氏名：

住 所		会社連絡先		個人連絡先	
-----	--	-------	--	-------	--

①残高証明書

貼り付け位置（セロテープで貼ってください）

②住宅控除申告書

貼り付け位置（セロテープで貼ってください）

【注意事項】※必ずご確認ください。

- ☐ ① 「残高証明書」 を準備した
- ☐ ② 「令和7年（平成37年）住宅借入金等特別控除申告書」（電子印字の場合はQR付きの申告書） を準備した
※電子印字の場合はQR付きの申告書が必要です。QR付き申告書作成ツールにて作成頂き印刷をお願いします。
- ☐ ③ 日中連絡が取れる連絡先をご記入ください。

縦に二つ折

下記の①～③のチェック項目に該当する場合は☑チェックを付け、記入をお願いします。

① ☐ 「住宅借入金等特別控除申告書」中段印字の住所と、現在の住所が異なる

※本人または生計を一にする家族が本年12月31日時点で居住をしていない場合は、申告する事ができません。

★申告対象となる家屋の現在の住所を記入してください。⇒

※現在、お住いの住所と異なる理由に☑チェックを付けてください。

- ☐ 単身赴任による一時的な不在 ☐ 区画整理や市区町村合併による住所・地番変更 ☐ 東日本大震災により対象の家屋に居住できなくなった

② ☐ 初回の確定申告以降、ローンの借換を行った

借換時の書類を必ずご確認ください。

（借換直前の住宅ローン等の残高がわかる書類）

- (A) 借換直前の住宅ローン残高（最後に一括返済したローン残高）
- (B) 借換後の住宅ローンの借入時の当初金額（毎年の残高証明書に記載されています）
- (C) 借換後の住宅ローンの年末残高（当年の残高証明書に記載されています）

点線内に金額を記載し、「ア」か「イ」にチェックをつけてください。

(A) と (B) を比較し、申告書に記載できる残高を確認する必要があります。

C 借換後年末残高	A 借換直前残高	B 借換住宅ローン	D 借換時年末残高

ア ☐ (A) ≥ (B) → 残高証明書の「年末残高」(C) を申告書に記入ください。イ ☐ (A) < (B) → 残高証明書の「年末残高」(D) を申告書に記入ください。③ ☐ 連帯債務がある

- ☐ 連帯債務者（申告者本人ではない）が、申告書の備考欄に記入をした

※ 1.負担割合または負担金額 2.住所 3.氏名 4.勤務先（勤務先がない場合、勤務先：なしと記入） 5.勤務先住所

※新様式申告書（14ページ）にはあらかじめ連帯債務負担割合が記載されているため、備考欄への記入の必要はありません。

■連帯債務

連帯債務とは、1つの借入を複数の者で債務を負う事をいいます☑一般的には夫婦や親子で連帯債務を組むことが多い☑

連帯債務の場合は、残高証明書に連帯債務者の氏名が記載されます。

※記載がない場合は単独債務となります。

【新 様式】 記入例

A 令和7年 給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書
兼（特定増改築等）住宅借入金等特別控除計算明細書

給与の支 払者の氏名(氏)	B	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの D	世帯主の氏名及び住所などの情報 扶養家族・本人
	給与を支払う 法人番号		E	〇〇市△△町×-××-×
給与の支 払の所在地(C)	C	〇〇区〇〇×-×-×	あなたの 又は居所	

勤務部長

年末調整の際に、次のとおり（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受けたので、申告します。

項目	新築又は購入に係る借入金の計算			
	④ 住宅のみ	⑤ 土地等のみ	⑥ 住宅及び土地	
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高(内、連帯債務による借入金の額)	①		39,500,000	←
住宅借入金等の年末残高(①のうち半端繰上りの額)	②		19,750,000	
②と証明事項の取得対価の額の大きい方が少ない方の金額	③		19,750,000	
③ × 「居住用割合」	④		19,750,000	

住宅借入金等の年末残高等 (④の欄の合計値)	5	19,750,000	年間所得の見積額 (収入総額から必要経費を控除した金額。注3)	6	8,800,000	※別記特例の特典に該当する場合は、1,000万円を超える場合は控除額の適用がありません。
特定増改築等の費用の (注3)	7					
特定増改築等の費用の額に係る住宅借入金等の年末残高(⑤と⑥の少ない方)(注3)	8	19,750	重複適用(の特例)を受ける場合の (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (注3)	9		

A 令和7年 年末調整のための（特定増改築等）住宅借入金等特別控除証明書

☒

国税 太郎 様

左記の方が、令和3年分の所得税について次のとおり（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。

令和 4年 〇月 〇日
 〇〇税務署長 〇〇 〇〇

（証明事項）（令和3年中居住者用）

イ 開始年月日	家屋に関する事項				土地等に関する事項			
	ロ 借対価の額 円	ハ 住用割合 %	ニ 常駐割合 %	ホ 借対価等の額 円	ヘ 住用割合 %	ト 常駐割合 %		
（特別特定） 令和3年〇月〇日	☐ 11,000,000	☐ 100.0	☐ 50.0	☐ 12,500,000	☐ 100.0	☐ 50.0		

チ 開始年月日	増改築等に関する事項				②特例期間（11年目～13年目）（※） における控除限度額
年 月 日	リ 増等の費用の額 円	ヌ 増等の開削金額 円	ル 住用割合 %	ヲ 常駐割合 %	（※） 年分～ 年分 円
☒	☐ 200,000				

☒

※各年分の控除額の計算上の総額、この金額を上回ることはありません。
※各年分の控除額ではありませんのでご注意ください。



【記入ルール】

黒ボールペン で該当欄に記入してください。

住宅取得資金の借入れ等をしている者	住 所	〇〇市△△町××-×-×		
	氏 名	国税 太郎		
住宅借入金等の内訳	1 住宅のみ 2 土地等のみ ③ 住宅及び土地等			
住宅借入金等の金額	年末残高	予定額	39,500,000	円
	当初金額	令和3年 7月 17日	40,500,000	円
償還期間又は取払期間		令和3年 7月から 令和28年 6月まで	の 25年	月間
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額				円
(摘要)	連帯債務者	国税 春子		

●連帯債務がある場合

- ① 「残高証明書」の年末残高に本人の負担割合「％」をかけて算出します。
- ② 備考欄への連帯債務者の負担情報の記載は不要です。

注：「残高証明書」は、必ず申告者ご本人の証明書を送付してください。
負担割合をご自身の判断で変更することはできません。

住宅申告書 記入方法 下記の項目を確認頂き、申告書への記入お願いいたします。

●ステップ①

- A 申告年度を確認します。（令和7年分以外は使用できません）
- B 貴社名を記入します。
- C 貴社本社所在地を記入します。
- D 申告者本人の氏名を記入します。
- E 現在の住所を記入します。

(注：申告中段左側★に印字されている住所と異なる場合、その理由が必要となります。13ページのチェック項目をご確認ください。)

●ステップ2

- ① 残高証明書に記載の「住宅借入金の内訳」を確認し、該当箇所に金額を記入します。
※借換の場合 → 13ページの借換計算式に基づき金額を算出します。
- ② ①の金額に欄内に記載されている連帯債務負担割合「%」をかけた金額を記入します。（単独債務の場合は100%）
- ③ ②の金額と「口」「木」「リ」の金額と比較し少ない方を記入します。
- ④ ③の金額に欄内に記載されている居住割合「%」をかけた金額を記入します。
- ⑤ ④の欄の合計額を記入します。
- ⑥ 申告書下段「又」の金額を記入します。（※特定増改築除除を受ける方のみ）
- ⑦ ⑤の金額と⑥の金額を比較し、少ない方を記入します。（※特定増改築除除を受ける方のみ）
- ⑧ ⑤の金額に記載されている%をかけた金額（100円未満切り捨て）を記入します。

注：控除額が左下の☆の金額を超過する場合、申告内容に不整合があります。

申告内容を良くお確かめの上、それでも解消できない場合は管轄税務署にお問い合わせください。

※よくあるご質問

- Q1：申告書と残高証明書はどこから送付される？ → 住宅購入後、確定申告をされた翌年に、控除年度分の申告書が税務署から送付されます。残高証明書は、借入先の金融機関から送付されます。
- Q2：借換前の残高がわからないのですが？ → 借換前の金融機関にお問い合わせください。
- Q3：今年購入したのですが、年末調整で申告できますか？ → いいえ、1回目の申告は確定申告が必要となります。